

事 項	概 要 等	備 考																																						
<p>男性職員の「育児参加休暇取得」全員取得に向けた県の取り組み</p>	<p>○ 取り組みの目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男性職員が、子育ての始まりの時期に親子の時間を大切にし、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに出産前後の配偶者を支援することが重要である。</li> <li>このため、「育児参加休暇」の取得率100%を数値目標としていたが、依然として目標に達していない状況にある。</li> <li>「育児参加休暇」の取得状況については、これまで、例年1月頃に前年（暦年ベース）の取得状況を調査してきたが、本年10月からは、知事部局において試行的に、子どもが生まれる男性職員を調査し、対象者には、所属を通じて個別の働きかけを行ってきた。平成27年からは、この取り組みを本格的に実施していくこととする。</li> </ul> <p>(参考) 知事部局における直近の取り組み状況 (12月16日現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 638 1709 775"> <thead> <tr> <th>休暇の取得可能期限</th> <th>対象者数</th> <th>利用者数</th> <th>取得率</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年11月</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="2">12月の残り1人も今月中に取得し、取得率は100%になる見込み。</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>13人</td> <td>12人</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>県としては、次代の子どもたちを育成するための取り組みの一環として、率先して男性職員の育児参加に取り組んでいき、県全体の取り組みの推進を図っていくこととする。</li> </ul> <p>○ 今後の主な取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本日（12月18日）付けで、各部局に対して、「男性職員の育児参加休暇」の取得対象となる全職員に対して、当該休暇を取得するよう改めて総務部長通知を発出した。</li> <li>H27年1月から、男性職員の「育児参加休暇」の取得状況を、四半期ごとにとりまとめ、各部局に周知する。</li> <li>知事部局以外の病院局や教育庁等に対しても、男性職員の「育児参加休暇」の全員取得の取り組みを要請する。</li> </ol> <p>(参考) 「男性職員の育児参加休暇」の取得状況（教育庁と警察本部を除く）</p> <table border="1" data-bbox="454 1276 1709 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>31人</td> <td>38人</td> <td>33人</td> <td>48人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>164人</td> <td>180人</td> <td>155人</td> <td>133人</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>取得率</td> <td>18.9%</td> <td>21.1%</td> <td>21.3%</td> <td>36.1%</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「第6次行財政改革大綱」に掲げた数値目標：平成26年までに100%にする                  ※ 取得率は、暦年ベースの実績。</p>	休暇の取得可能期限	対象者数	利用者数	取得率	備 考	H26年11月	4人	4人	100.0%	12月の残り1人も今月中に取得し、取得率は100%になる見込み。	12月	13人	12人	92.3%		H21	H22	H23	H24	H25	利用者数	31人	38人	33人	48人	43人	対象者数	164人	180人	155人	133人	129人	取得率	18.9%	21.1%	21.3%	36.1%	33.3%	<p>○ 育児参加休暇の概要</p> <p>生まれてくる子又は小学校就学前の子の育児のため、<u>産前8週から産後8週までの期間中に5日取得できる特別休暇(有給)</u>。                  ※ 対象は男性職員のみ</p>
休暇の取得可能期限	対象者数	利用者数	取得率	備 考																																				
H26年11月	4人	4人	100.0%	12月の残り1人も今月中に取得し、取得率は100%になる見込み。																																				
12月	13人	12人	92.3%																																					
	H21	H22	H23	H24	H25																																			
利用者数	31人	38人	33人	48人	43人																																			
対象者数	164人	180人	155人	133人	129人																																			
取得率	18.9%	21.1%	21.3%	36.1%	33.3%																																			